

那須町商工会報

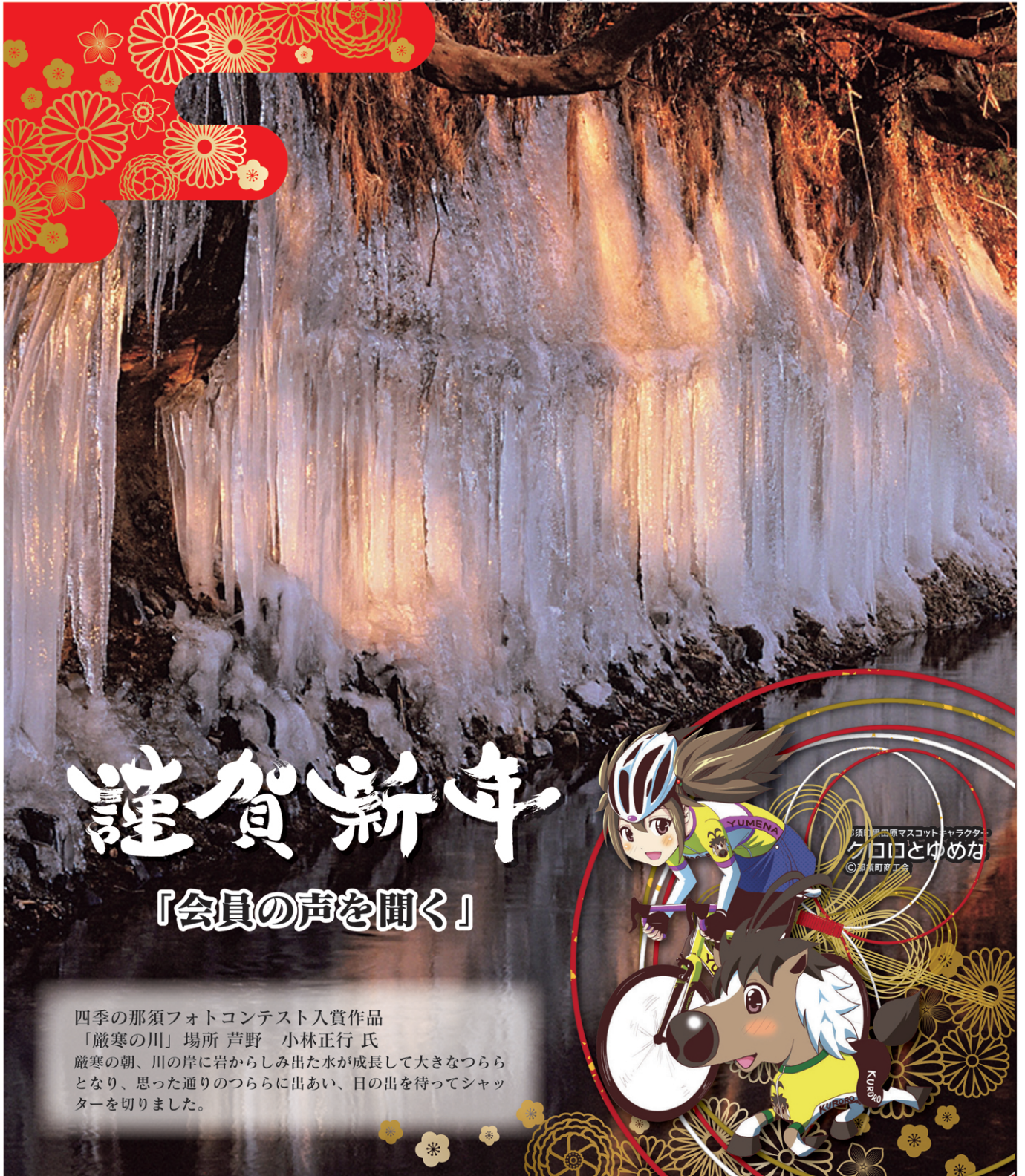
りんどう



NASU
Society of Commerce & Industry

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数744名 (令和4年1月1日現在)



謹賀新年

『会員の声を聞く』

四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「厳寒の川」場所 芦野 小林正行 氏
厳寒の朝、川の岸に岩からしみ出た水が成長して大きなつららとなり、思った通りのつららに出あい、日の出を待ってシャッターを切りました。



那須町商工会マスコットキャラクター
ケコロとゆめな
© 那須町商工会

新年のあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



新年明けましておめでとう
ございます。
皆さま健やかに清々しい新
年をお迎えのこととお慶び申

し上げます。

日本経済は海外の景気回復を背景として、輸出の増加や設備投資の再開など一部で持ち直しの動きがみられるものの、度重なる緊急事態宣言発出に伴う活動制限による個人消費の停滞が続いています。未だ新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、とりわけ地方経済への閉塞感は深刻であり、多くの事業者が資金繰りに苦慮するなど、中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に置かれています。商工会は、中小企業・小規

模事業者の最も身近な相談窓口として、政府・自治体が講じた各種コロナ支援策の普及・推進に総力を挙げて取り組んできました。地域を支える経済団体としての存在価値は高まっており、この未曾有の困難を乗り越えるため、より一層体制を強化し伴走支援を継続していきます。

栃木県商工会連合会では、今後5年間のスローガンとして「拓く商人、引継ぐ商人」を掲げ、事業を推進していきます。しかしながら、近年相次ぐ自然災害やコロナ禍の影響

響により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、先ほども申し上げた通り大変厳しい現状です。特に飲食業、宿泊業、それらに関連する業種は生き残りをかけた状況であり、事業継続の危機に立たされています。立て直すためには組織が一丸となり、アフターコロナを見据え新たな未来に向けて邁進していかねればなりません。経営者は、企業の存続が目的であれば時代に適した変革を第一に考えるべきです。試行錯誤し、正しい方向性を考えましょう。

今年も会員地域に役立つ商工会として、企業の繁栄と経済活性化の目的達成のために町当局、並びに関係機関との緊密な連携を図り、更なる進化発展をして参りたいと思います。「会員の声を聞く」を今年の抱負とし、皆様には変わらぬご協力をお願い申し上げます。結びに、会員事業所の益々のご発展をご祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和四年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
商工会役員並びに会員の皆様には、日ごろから町政の運

営に多大なご尽力をいただいておりますことに對し、深く感謝申し上げます。

さて、未だ新型コロナウイルスの終息が見えない中、地域経済にも影響を受けており、まだまだ改善されない状況下ではあります。一方ではワクチン接種も着実に進み感染者数も少なくなってきたことなど明るい兆しもあるところです。皆様方に置かれましては、コロナ禍において仕事の形態や働き方を変えるなど、感染拡大防止のために日々ご尽力いただきましたことに對

し心から感謝と敬意を表したいと思ひます。

このような感染症や自然災害等に直面した際、早急に対策を講じる必要があることから、昨年、商工会及び東京海上日動火災保険(株)と那須町において3者協定を結び、災害に備えるための事業継続計画(BCP)策定支援を実施してまいりました。これまでに3回のセミナーを実施し、今後も各業種に適したBCP計画策定支援を実施していく予定ですので、この機会をぜひ活用していただければと思ひ

ます。

また、昨年は国の新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、町の融資制度を活用した方の保証料の補助を実施いたしました。更には、感染症終息後の集客向上のために店舗リフォーム補助にも取り組んだところです。また、10月から受付を開始しております事業継続支援金においては、国の月次支援金及び県の地域企業継続支援金のいずれが対象となる事業所に対して上乗せの補助をしております。本年におきましては、第7

次那須町振興計画後期基本計画に基づき、経済再生のための施策を着実に推進して参ります。つきましては、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、那須町商工会の更なるご隆盛と、会員の皆様の益々のご発展とご活躍をご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



那須高原支部

那須御用邸奉仕作業、県有地除草作業、湯本湯川除草作業と7月に3つの環境美化活動を行いました。支部の皆様のご協力により、地域の除草や清掃など整備にも毎年取り組んでおります。このような活動から那須を訪れるお客様の満足となり、リピートしていただけるよう継続していきます。

今後も地域会員が参加できる事業を工夫しながら実施してまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。



黒田原支部

第1回黒田原リヤカー屋台村が、12月4日・5日に黒田原駅前通りにある黒田原まちなか広場で開催され黒田原支部も参加協力をしました。

広場ではリメイクした昔懐かしいリヤカー屋台6台が出店しました。

地元の粉の手打ちうどんや野菜の販売などの出店がありました。また、餅つきやステージでは太鼓や踊り、馬頭琴などの演奏も披露されました。

イベントには那須高校生などの参加協力もあり、今後も町民の憩いの場として整備された黒田原まちなか広場を活用し地域をPRしていきたいと思っております。



那須支部

那須支部では、11月に那須カントリークラブで開催しました第15回商工会親睦ゴルフ大会の幹事支部として、他支部のご協力をいただき多くの参加者のなか無事に務めることができました。大変ありがとうございました。

また、今年度事業として予定していた「愛宕山清掃」や「木工教室」がコロナ禍により開催できない状況になっております。執行部会議で慎重に検討しながら事業を実施できるよう運営して参りますので、今後も支部会員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

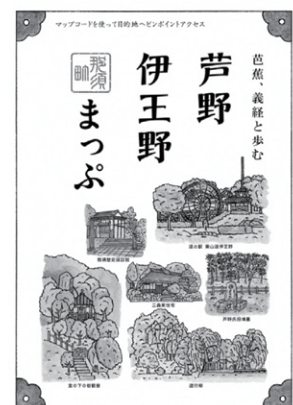


芦野伊王野支部

芦野伊王野は、いにしへの伝説が残る史跡等が多く点在しており、観光客に向けたパンフレット「芭蕉、義経と歩む 芦野伊王野まっぷ」を毎年作成して道の駅等の施設に広く配布しています。

史跡等施設場所のマップコードを掲載しておりますので、目的の場所までを案内していただけるのが特徴です。芦野、伊王野地区の歴史をわかりやすく紹介し、散策ルート等の情報もあり、春は桜の名所でもあることから、マップを見ながら地域を散策して欲しいと思っております。

伊王野盆踊り花火大会は廃止となってしまいましたが、芦野聖天花火大会は今年の開催を願っております。



青年部

“絆”感謝運動(清掃活動、献血)、 第3ブロック青年部Webで主張発表会

8月に「絆」感謝運動の一環として黒田原駅周辺の清掃活動を実施しました。部員の協力で地域貢献の一助けになれたと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で輸血用の血液が不足していることから、当青年部が企画し、10月に南ヶ丘牧場で献血活動を実施しました。会員関係者や観光客に協力を呼びかけ、53名の方に協力していただきました。

11月には第3ブロック青年部でオンラインによる主張発表会が行われました。当青年部代表として池田邦弘さん(池田林業株)が出演しました。入部のきっかけ、部との関わり、今後の展望を熱く語り頂きました。ZOOMを使用した進行でしたが、スムーズに終わることができました。



女性部

ハンギングバスケット、女性部リーダー等webセミナー

11月にハンギングバスケットの作成、併せてプランターの花植を行いました。ハンギングバスケットは部員それぞれの事業所前に、プランターは黒田原駅前に飾ることで華やかになり町内外のお客様を気持ちよくお迎えできたことを、部員一同うれしく思っております。

12月にはちぎり絵講習を行い、和紙を使って来年の干支である寅を作りました。同月女性部リーダー等webセミナーが開催され、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインツアーによる沖縄の商店街の視察研修に参加しました。オンラインでのツアーという慣れない環境での商店街視察でしたが、それぞれの事業所から様々なことを学べたのでとても新鮮で有意義な研修でした。



青年部 セミナー開催

中小企業診断士、潮一先生による「青年部セミナー～補助金活用塾～」と題したセミナーを全3回で開催しました。

経営計画書を活用できる補助金について学んだ後、各自が作成した計画書を講師のアドバイスを受けながら完成させていくという内容でした。

評価されやすい計画書の作り方やブラッシュアップのやり方について学ぶことができただけでなく、講師との貴重なつながりができたセミナーとなりました。



財務分析・経営計画策定セミナー

ローカルベンチマークを活用した財務分析セミナー ～経営者のやる気を起こさせる、わかりやすい財務分析～を演題に、9月 中小企業診断士 柴田幸紀氏を講師に迎えて商工会館で開催しました。

経営に関する課題解決や金融機関への資金調達力の強化を目指す方や実効性の高い事業計画策定手法を習得するための講義となりました。



商業部会 スローライフ推進事業 那須のすいとん事業

スローライフ推進事業は、事業趣旨に賛同し、地元食材等を使用したメニューを提供する県内の飲食店や旅館等及び地元食材等を取り入れた食品製造販売店で栃木県商工会連合会が認定するものです。

那須町からは、今回10社が認定されました。認定店は認定証の授与、パンフレットに掲載されて広く広報宣伝されます。

店舗等の詳細は、栃木県商工会連合会ホームページをご覧ください。

那須のすいとんは、醤油や味噌をはじめトマト味など和洋バラエティー豊かな味わいが魅力です。

那須町喰初寺には、伝説が残されており那須町を代表するグルメです。冬季(12月～3月)は全ての参加店で楽しめます。



工業部会

工業部会では「リフォーム事業」登録店21社のパンフレットを作成し、那須町内への新聞折込を実施しました。今年度登録した21社(建築業を中心とした企業)を紹介したパンフレットは3年に一度作成し、町役場、商工会、道の駅の案内コーナーなど多数の人が目に触れる施設へも設置しています。引き続き町内工業事業者の支援をして参ります。



観光部会

2年ぶりとなった第18回四季の那須フォトコンテストは、全国から多数の応募がありました。応募者169名、応募総数507点の中から35点が選ばれ、今後ホームページで発表、2月には審査員の写真家 福田健太郎氏を迎え表彰式を行います。関連して2022フォトカレンダーを制作、多くの観光客や会員の皆様にご購入頂き好評を得ました。

当部会では、2月に毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催しますのでご参加をお待ちしています。今後も様々な取り組みを通じて魅力ある那須を目指してまいります。



那須まるかじり



感染症拡大により大きな影響を受けている飲食店を応援するため、今年度は、「那須まるかじり特別版」として、飲食店を中心に50店舗を掲載したパンフレットを発行しました。那須塩原駅、黒磯駅の観光案内所や道の駅、掲載各店などに設置してあります。

第15回商工会親睦ゴルフ大会

参加者130名 チャリティー募金57,386円
を那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄附



第15回商工会親睦ゴルフ大会が、11月5日那須カントリーゴルフクラブにおいて開催されました。晴天に恵まれ、各プレイヤーは自慢の腕前を競い合いました。

支部対抗の団体戦では芦野伊野支部が優勝、黒田原支部が準優勝となりました。会場に設置したチャリティー募金箱にはたくさんの好意が集まり、後日平山町長を通じ那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄附させていただきました。

うまカ活性化事業

11月8日～12日の期間「とちまるくんお誕生日Week2021」と題して、YouTube配信にて栃木県内のゆるキャラたちからのお祝い動画が配信され、ゆめなが4日目に参加しました。引き続き那須町内及び黒田原地区の良さを広く発信して参りますので事業協力をよろしくお願いいたします。



「とちまるくんお誕生日Week2021」4日目

事業継続力強化支援事業

本年より自然災害や感染症などの経済的影響を最小限にする事業所個別の事業継続計画（BCP）の策定支援を行っています。この支援は、那須町、那須町商工会、東京海上日動火災保険㈱の3者でサポートしています。

これまで3回のセミナーを実施し、30者を超える企業や施設が参加しています。「災害に強い、安全な観光地の那須町」を目指し、策定事業者は今後、那須町役場ホームページに掲載されます。今後もセミナーを開催しますので、是非この機会に自社の備えをおすすめします。ご相談・セミナーに関することは商工会までお問い合わせください。



インボイス制度が導入されます(令和5年10月1日～)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入れ税額控除の要件になります。

今回は概要のみを記載いたします。（国税庁リーフレットより抜粋）

1 適格請求書とは

「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

2 適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。

3 免税事業者の登録手続

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、登録申請書に加えて「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要があります。

詳しくは国税庁のHPをご覧ください。

電子帳簿保存法が改正されました

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等が行われ、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しが行われました。

詳しくは国税庁のHPをご覧ください。

那須町経済四団体 第15回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和4年1月5日(水)～令和4年1月31日(月)必着
- 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円。認定期間は5年間です。
- 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
※認定は、第1回認定品も含め原則として1事業1品目(種類)のみとさせていただきます。
- 申請・問合せ 那須ブランド推進委員会(事務局:那須町商工会)
TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927



令和3年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設備資金	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
緊急景気対策特別資金	500万円	6年以内	1.1%	
保証人	法人においては代表者・個人においては不要			

<取扱金融機関> 足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店



日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新增築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.21% (令和3年11月1日現在) ※利率はお問合わせください。	

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険(株)と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます。
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます。
- ③業務内・外を問わず24時間保障。

自動車共済

ご加入のおすすめ

- 令和2年10月から団体割引が12.5%になりました。
- 24時間365日安心のロードサービス
- この機会にぜひご検討ください。



全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償 満6歳～80歳*1 けがによる死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。 傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	「病気」の補償 満6歳～74歳*2 疾病による入院、手術を補償します。 「個人賠償」の補償 他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。 医療特約 シニア医療特約	トータル「がん」補償 満6歳～74歳*2 がん・けが・疾病による入院、手術を補償します。 トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン
---	---	--

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます
*1.継続加入は満85歳まで *2継続加入は満80歳まで

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。「那須町 観光客」で検索 (または、那須町トップページ > 観光・イベント > 那須町の観光データ)

令和3年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額

882円

必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

商工会HP登録

令和2年度よりHP作成サービスが「グーペ」へ移行されました。

利用費用は無料なのでぜひご利用下さい。
※機能アップの有料プランは
個別の契約となります。



商工会経理サポートサービス (記帳機械化)をご存知ですか？

パソコンによる記帳代行で、面倒な記帳事務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

- 記帳指導 ●青色申告決算書・申告書作成
- 年末調整 ●消費税申告書作成

■利用できる方

那須町商工会員個人事業所

- 利用料 月額4,000円、年間48,000円

労働保険にご加入ですか？

労働者を1人でも雇用していれば
労働保険に加入する必要があります

労働保険とは…労災保険と雇用保険を総称した名称で、政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって労働保険が徴収されるほか、受けた給付の費用を徴収されます。

商工会では、労働保険の事務委託を行っておりますので、まだ加入手続きを行っていない事業所の方をご相談下さい。なお、詳しくは最寄の労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

◆大田原労働基準監督署 TEL.0287-22-2279

◆ハローワーク黒磯 TEL.0287-62-0144

新入会員の紹介

前回の会報に掲載した会員以降、次の方々が理事会の加入承認を受け会員になりましたので、よろしくお祈りします。



[令和3年10月4日]

会員名	住所	支部名	業種
ライディングクラブ ジョパール那須 藤田 尚久	豊原5228-1	那須高原	乗馬クラブ
協業組合環境整美公社 那須営業所 白井 秀樹	富岡33	芦野伊王野	廃棄物処理

[令和3年12月9日]

会員名	住所	支部名	業種
成子の森 黄 明 順	湯本6060-1	那須高原	貸別荘
ハザード・タイムライン(株) 廣田 功	高久甲4453-415	那須高原	災害情報配信サービス
魅翔工業 石川 優 太	寺子乙1258-19	黒田原	土木業
(株)REBORN 若松 渡	寺子丙2-130	黒田原	イベント企画

小規模企業共済制度

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット
- 4 契約者貸付けの利用が可能
- 5 共済金の受給権は差押禁止



栃木県火災共済

- 1 納得の掛金
- 2 共済金の支払いが早い
- 3 剰余金は契約者に還元される
- 4 質権制度ができる



共済金額を再調達価格ベースで契約できる
「新価共済特約」が新設されました。

青色申告者所得税・ 消費税確定申告相談会

令和4年2月24日(木)、3月2日(水)、3月8日(火)

会場：那須町商工会館

時間：いずれも9:00~12:00、13:00~16:00

事前予約制で実施します。

